
名古屋まつりロゴマークの使用について

1 使用の目的

名古屋まつりのPRに寄与するために広く活用することします。

2 使用申請

ロゴマークの使用にあたっては、使用申請が必要となります。申請書には、見本・企画書などを必要に応じて添付してください。

3 使用承認

申請書等に基づき、申請内容を審査します。使用を承認する場合には、申請者に対し承認書を交付します。

4 承認の基準

名古屋まつりの開催に寄与すると認められる場合に使用を承認します。

次のいずれかに該当する場合は、承認しません。

- (1) 名古屋まつりの開催の趣旨に反する恐れがある場合
- (2) 名古屋まつり又は関連事業を推進する上で支障となる恐れがある場合
- (3) ロゴマーク制作者、名古屋まつり、名古屋まつり協進会又はその構成員の社会的評価、イメージ、品位を損なう恐れがある場合
- (4) 特定の政治、思想、宗教の活動に利用される恐れのある場合
- (5) 不当な利益を得るために利用される可能性がある場合
- (6) 第5条に定める事項を遵守しない恐れがある場合
- (7) 法令や公序良俗に反する恐れがある場合
- (8) その他、承認することが不適当と認められる場合

5 使用料

使用料は無償とします。

6 承認後の手続き

ロゴマークを使用する物品の配布・公表前に、原則として、その完成品を1部提出してください。ただし、物品の性質上の理由などで、完成品を提出することが困難な場合には、協議のうえ、イメージデータの提出等に代えることができることとします。

7 使用方法

承認された実施内容に限り、使用できます。原則として、デザイン、カラー等を変更したり、加工を施すことはできません。

8 使用申請・問い合わせ先

名古屋まつり協進会事務局（名古屋市役所観光文化交流局観光推進課内）

<http://www.nagoya-festival.jp>

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 052(972)7611 FAX 052(972)4200

E-mail nagoyamaturi@kce.biglobe.ne.jp

※お手数ですが、本件について、E-mail をご送付いただいたさいには、お電話にてお知らせください。お電話によるご連絡は、土日・休日・年末年始を除く午前9時から午後5時までをお願いします。